

**地盤品質判定士会中部支部**  
**令和7年度 第1回 幹事会 議事録**

- A. 日時 2025年5月30日(金) 15:00～17:00
- B. 場所 国際航業 中部事業所 会議室 および Zoom
- C. 出席者 千野克浩、桃井信也、居川信之、利藤房男[欠]、向井克之[W]、谷口一平[W]、長沼明彦[欠]、北林篤[W]、小嶋広幸[欠]、堀中敏弘、倉橋智[欠]、藤代祥子[欠]、小山彰[W]、後藤弘明[欠]、品川恭一[W]、金森聡一郎[欠]、山名真広[W]、植田博文、福島宏幸、竹田哲弘、菊地将太、広瀬義純、高森陽一  
([欠]は欠席、[W]は Zoom 参加、敬称略、順不同)

D. 配布資料

- ・報告-1 地盤品質判定士会中部支部 第6回幹事会議事録の確認 (幹事長)
- ・報告-2 本部幹事会報告 (支部長)
- ・報告-3 地盤に関する問い合わせ状況 (調査 G)
- ・審議-1 新任幹事挨拶・担当割当て(幹事長)
- ・審議-2 総会報告・反省(広報 G)
- ・審議-3 令和7 講演会企画(行事 G)
- ・審議-4 活動計画の取組み(調査 G)

E. 報告事項

1. 前回議事録の確認 (報告-1)

前回幹事会(3月14日)の議事録を確認した。

2. 本部第幹事会報告 (報告-2)

5月14日に実施された本部幹事会内容について確認した。

- ・2025年度定時社員総会が開催され、幹事長・委員長の名簿が確認された。
- ・賛助会員に現在43社が加盟し、1社加入予定である。
- ・セミナー運営部会によりマニュアルを作成中である。今後、各支部で本部や支部の講習会分担等を定めて検討することになる。
- ・地盤品質判定士会でインボイス番号を取得した。
- ・宅地地盤相談対応用 GIS「G-Space」の運用について説明があり、神奈川支部と関西支部幹事による検収作業がなされた。次年度以降の他支部展開方針を検討している。
- ・今年の地盤工学研究発表会は下関で開催され、市民相談会を地盤品質判定士会が実施

- する。来年は静岡で開催であり、中部支部が主として活動すると予想している。
- ・東北支部の講演会は予想を超える 211 名の申込みがあった。参加理由として、テーマに関心があるというアンケート回答結果が得られており、講演会のテーマ設定を十分に検討することが大切である。
  - ・盛土規制法に関わる審査で、審査支援事業説明会及び研修会が開催されている。6 月にも研修会が計画されているため、参加を検討してほしい。
  - ・審査業務は既に山口県から審査依頼を受けており、今後、福井県・福井市・滋賀県・埼玉県・静岡市等からも依頼が来る予定である。
  - ・審査部代行候補の賛助会員は 11 社(東北・関東・関西・中国・九州)であり、中部には賛助会員がいない状態である。
  - ・戸建住宅 Q & A 集について部会内で査読中であり、今夏～秋に HP で公開予定である。査読アドバイスの募集締切りは 5 月 21 日であるが、随時受付中のようなので、興味のあるかたは協力してほしい。
  - ・関東支部が 6 月 2 日に森先生を支部長として設立総会を予定している。
  - ・地盤品質判定士会中部支部は地盤工学会中部支部との覚書締結を実施したが、アナウンスができていないことから、中部支部の HP に掲載をする(幹事長案作成)。

### 3. 地盤に関する問い合わせ状況について (報告-3)

#### 3-1 相談状況について

前回幹事会以降で 1 件の相談があった。北林幹事により現場状況等の質疑をメール送信したが、返信がない。1 ヶ月後に再度連絡したが返信がないことから、相談取下げと判断した(件数として未カウント)。

#### 3-2 相談実施状況

相談件数は去年(16 件)に対して 14 件と概ね同程度であった。擁壁に関する相談件数が多い傾向にあり、擁壁の評価に関する考え方を共有したい。

## F. 審議事項

### 1. 新任幹事挨拶・担当割当て (審議-1)

新幹事として 4 名の紹介があり、承認された。役割は、福島幹事(総務 G)、竹田幹事(調査 G)、菊地幹事(広報 G)、広瀬幹事(行事 G)となる。

新幹事のメールアドレス、名刺作成、サーバーアカウントへのユーザー登録等の手続きを進める。

### 2. 総会報告・反省 (審議-2)

5 月 23 日に開催された中部支部の総会について北林幹事より報告があった。

- ・総出席者数 39 人(現地参加 17 名、WEB 参加 7 名、委任 15 名)で審議が進められ、す

すべての議案は原案のとおり承認を得た。

- ・総会后、2編の講演「宅地の地盤相談実績の報告と今後の課題：植田幹事」と「東海豪雨から25年：田代先生」が実施された。
- ・総会后、地盤品質判定士会中部支部と名古屋大学減災連携研究センター様と今後の連携活動に向けた意見交換会が実施された。

<反省点>

- ・開催中に、本部から中部支部への連絡先について事前に通知する必要がある。
- ・当日、WEB参加者からのコメントはなかったが、実際に音声コメントをされた時に音声を録る方法を検討する必要がある。
- ・開催中のエアコン管理や消灯の役割を広報Gにお願いしたい。
- ・開催中、外部からの問合せ対応の役割を総務Gにお願いしたい。
- ・総会参加に対してCPDは付かないのかという問合せがあり、付かないと回答している。次回は案内にCPDについて記載した方が良いでしょう。また、他支部ではCPDを付与しているのかを確認したい。
- ・上記を書き加えた役割分担リストを残し、次回以降の講演会・総会で利用し抜け漏れを防ぐ。

### 3. 令和7年の講演会企画について（審議-3）

令和7年の講演会テーマは「地盤の環境問題に関する最近の話題(仮称)」とし、4講演を計画している。

- ・昨年は学生料金を1,000円としたが、参加者は0名であった。今年は学生の参加費を無料とし参加を促す方針とする（幹事会承認）。学生への案内を判定士会としても行う方針とする。
- ・1編の講演者が未定状態である。次回の幹事会までには確定させる必要がある（支部長・行事G主査で相談する）。
- ・次回の幹事会にて講演内容を確定し、支部長から正式に講演依頼を送信する。
- ・講演会后、意見交換会の開催について検討中である。開催に際し、判定士会として領収書の発行を行うことは可能か(懇親会会場からの領収書とすると判定士会としての出納とならず辻褄が合わなくなる可能性がある)本部に確認する。

### 4. 令和7年度活動計画の取組み（審議-4）

調査Gより、本年度取り組み事項として掲げている“自治体との交流”の具体的な行動内容について、幹事の意見を伺いたい旨の議案が提示された。

この議案に対して、以下①、②の意見があった。

#### ① 盛土規制法に関する技術的検討事項

名古屋市建築指導部開発指導課より、建築確認申請の審査にあたって盛土規制法へ

の適合を判断する際のチェックリストが公表されている。これによれば、建築確認申請敷地内に存する「既設擁壁の安全性」に対して、「一級建築士等による確認の結果安全なものである」という評価が必要とされている。

既存不適格擁壁であることが多い既設擁壁は、構造詳細が不明であることが多く、このような擁壁の安定性評価および補強等の設計施工に関する基準化は難しいと考えられるが、盛土規制法の規制開始に伴い適切な安全性評価が求められるので、これから技術判断方法について地盤品質判定士会としての検討・議論を進めたらどうか。

#### ② 自治体が行っている戸建て建築物の耐震化に関する市民相談の補佐

戸建住宅の建築物の耐震化相談は建築士が対応しているが、建築地盤や敷地内の擁壁安全性、隣接の急傾斜地の安全性等については、担当建築士の守備範囲外であることが多いため、これらを地盤品質判定士が補佐する活動はどうか。

以上の意見に対して、本年度は次の方針で進めることが確認された。

- ・①の「盛土規制法」に関する技術判断の検討については、情報収集し、幹事会の中で勉強会のような形で技術判断内容やその情報共有を図ることとする(次回より幹事会を17時までとし、16:30~17:00を勉強会に充てる)。
- ・「自治体との交流」の具体的な取り組みは、②を主体として考え、今後自治体とのヒアリング実施などを計画する。

### G. その他

- ・東北支部セミナーで実施された「小規模建築物基礎設計指針の改訂について」の紹介があった。改訂内容のうち、建築地盤に関する事項として以下の2点の説明があった。

①検討すべき地盤沈下として、現行基準で示されている「即時沈下」「圧密沈下」の他に、建築物の不同沈下原因となる「雨水の浸入に起因する沈下」が追記されるとのこと。

②宅地の液状化対策におけるリスクコミュニケーションの重要性。

- ・防災フェスタでは、一般客だけでなく出展者の方々ともお互いに連絡し、協働できるように活動したい。
- ・今年度の地盤品質判定士の資格試験は10月26日にあり、申込みが開始している。試験官として中部支部から5名[千野支部長、植田幹事、小山幹事、福島幹事、高森幹事]で対応予定である。

- ・次回幹事会の予定

・2025年7月11日(金)予定

以 上